

市からの 連絡帳

届け出・年金 マイナンバーカード申請受付 出張窓口

マイナンバーカードの交付申請がまだお済みでない方、カードを作りたいが申請方法がよく分からないという方は、この機会をぜひご利用ください。

日程	場所
10月1日(月)	ふれあいセンター
2日(火)	ひばりが丘児童センター
3日(水)	西原総合教育施設
4日(木)	柳沢公民館
5日(金)	富士町市民集会所

午前10時～正午・午後1時30分～4時
持 ● 通知カード(マイナンバーが記載された紙製のカード)

- 顔写真(縦4.5cm×横3.5cm・無背景・最近6カ月以内に撮影されたもの)
- 本人確認書類AまたはB(現情報と一致のもの)

A(1点): 運転免許証・旅券・在留カードなど官公署発行の顔写真付き

B(2点): 健康保険証・年金手帳・介護保険証など官公署発行の顔写真無し
※Bのうち2点目は、社員証・学生証・診察券など、氏名と住所または氏名と生年月日が記載されたものでも可(氏名だけ記載のものは不可)

● 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
※顔写真撮影サービスも行っています。

※通知カードのご持参がない場合、必要な持ち物が異なりますので事前にお問い合わせください。

問 西東京市マイナンバー専用ダイヤル
☎042-460-9845
▶ 市民課 田 ☎042-460-9820
保 ☎042-438-4020

平成30年度 国民年金保険料免除の結果が却下になった方

平成30年度の国民年金保険料免除申請(全額免除・納付猶予)の結果が却下になった場合、再申請をすれば一部

免除などに該当することがあります。申請される方は下記で手続きをしてください。

場 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)

持 年金手帳・認め印[※]

問 武蔵野年金事務所
☎0422-56-1411

▶ 保険年金課 田
☎042-460-9825

子育て・教育 市立小・中学校の学校選択制度

新入学の児童・生徒を対象に、住所地の指定校以外の市立小・中学校に入学を希望する場合は、希望校を事前に申し立てることができます。

対 平成31年度新入学児童・生徒

持 認め印

□ 受付窓口
時 10月1日(月)～31日(水)

場 教育企画課(保谷庁舎3階)

□ 臨時窓口
時 10月17日(水)～19日(金)

場 田無庁舎1階
※本市に転入予定の方は別途書類あり。詳細は下記へお問い合わせください。

□ 学校選択制度のご案内
9月上旬に、対象の方へ「学校選択制度のご案内」を送付しました(市立小学校の6年生には在籍校で配布)。届いていない場合は、下記へご連絡ください。

□ 学校案内パンフレット
教育企画課(保谷庁舎3階)・市民相談室(田無庁舎2階)で配布

▶ 教育企画課 保
☎042-438-4071

子ども医療費助成制度 ～乳・子医療証の送付～

現在乳・子医療証をお持ちで、現況届が省略となった方、または現況届を提出済みの方には、新しい医療証を9月下旬に送付します。

現況届が必要な方には7月および8月に書類を送付しています。まだ提出していない方はお早めに提出してください。本制度の対象となる方で医療証をお持ちでない場合は、申請が必要です。

▶ 子育て支援課 田
☎042-460-9840

小学校就学時健康診断

平成31年4月に小学校へ入学するお子さん(平成24年4月2日～翌年4月1日生まれ)の健康診断を各小学校で行います。

健康診断の通知書は、対象者の保護者宛てに送付しますが、次に該当する方は右記へご連絡ください。

- 10月10日(水)までに通知書が届かない
- 受診指定校の健康診断を欠席する(他校での受診可)

● 平成31年3月末日までに引っ越しの予定がある

場・時 下表参照
※受付時間：午後1時30分～1時45分

持 就学時健康診断通知書(必要事項は事前に記入)・筆記用具・上履き・履き物を入れる袋

▶ 学校運営課 保
☎042-438-4073

学校名	日程	学校名	日程	学校名	日程
田無小	10月16日(火)	谷戸第二小	10月26日(金)	向台小	11月6日(火)
保谷第二小	18日(木)	本町小	29日(月)	けやき小	7日(水)
中原小	19日(金)	東伏見小	30日(火)	谷戸小	13日(火)
保谷小	23日(火)	碧山小	31日(水)	上向台小	15日(木)
東小	24日(水)	芝久保小	11月1日(木)	柳沢小	16日(金)
栄小	25日(木)	住吉小	2日(金)	保谷第一小	21日(水)

暮らし 民間賃貸住宅への入居や 居住継続にお困りの方へ

住宅確保要配慮者民間賃貸住宅入居支援・居住継続支援制度をご活用ください。

◆ 住宅探しのお手伝い

内 市と協定を結んだ不動産関係団体の担当者が住宅を探すお手伝いをする[※]

対 本市の住民基本台帳に記載され、収入があり、次のいずれかに該当する方

- 高齢者世帯(65歳以上のみの世帯)
- 障害者世帯(身体障害者手帳4級以上・愛の手帳3度以上・精神障害者保健福祉手帳2級以上の所持者がいる世帯)
- ひとり親世帯(18歳未満の子と父または母いずれかのみの世帯)

◆ 保証委託契約のあっせん

内 住宅を借りる際に保証人が見つからない場合のあっせん

対 「住宅探しのお手伝い」に同じ

◆ 各種費用の助成

① 保証委託料…本制度であっせんされた保証会社と保証委託契約を締結した場合、新規契約時と初回更新時の保証委託料の一部を助成

② 初期費用…本制度を活用し、賃貸借契約の締結予定の方で、初期費用の準備ができずに困っている方へ初期費用の一部を助成

□ 助成額 ①委託料の2分の1(2万円[※])

②初期費用の2分の1(14万円[※])

対 市内に2年以上居住し、市が定める所得基準内にある方で、

①保証会社と保証委託契約を締結した方

②自らの都合ではなく賃貸人からの立ち退き要求を受けている方

※そのほか詳細な条件がありますので、事前にお問い合わせください。

▶ 住宅課 保 ☎042-438-4052

公共下水道への切替えを

公共下水道(汚水)に未接続の場合、浄化槽を利用していても、洗濯や流しなどの汚水が直接河川に流れ込み、悪臭や汚濁の原因となります。

浄化槽・くみ取便所を利用している場合は、遅滞なく公共下水道に接続することが法律で義務付けられていますので、早めの切替えをお願いします。

申 市の指定下水道工事店(市HPで紹介)へ

▶ 下水道課 保 ☎042-438-4058

雨水浸透施設などの 助成制度のご利用を

集中豪雨や台風による浸水被害を軽減するための取組の一つとして、宅内に雨水浸透施設(屋根に降った雨を道路や河川に流さず地下に浸透させる施設)などを設置する際の設置費用の一部(上限額15万円[※])を助成しています。

対 市内にある個人所有の住宅

□ 実施期間 平成31年2月末[※](予定)
※詳細はお問い合わせください。

▶ 下水道課 保 ☎042-438-4059

市政 生産性向上特別措置法に基づく 先端設備等導入計画

中小企業・小規模事業者の皆さんが、設備投資をとおして、労働生産性の向上を図るための計画です。事業者の皆さんが本市の認定を受けた場合、固定資産税の特例、国の補助金の優先採択などを受けることが可能となります(受けられる支援の内容によって、一定の要件があります)。

※詳細は市HPをご覧ください。

▶ 産業振興課 保 ☎042-438-4041

▶ 資産税課 田 ☎042-460-9830

無料市民相談

■ 一般市民相談

場所	日時
市民相談室 田・保	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■ 専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

□ 申込開始 9月19日(水)午前8時30分(★印は、9月5日から受付中)

□ 申込方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問 田無庁舎2階市民相談室 田 ☎042-460-9805
保谷庁舎1階市民相談室 保 ☎042-438-4000

内容	場所	日時
法律相談	田	9月25日(火)・26日(水)、10月4日(木)・5日(金)午前9時～正午
	保	9月27日(木)午前9時～正午 10月2日(火)・3日(水)午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	★10月4日(木) 午前9時～正午
	保	★9月27日(木) ※1枠1時間
交通事故相談	田	10月10日(水)
	保	★9月26日(水) 午後1時30分～4時
税務相談	田	9月28日(金)
	保	10月5日(金)
不動産相談	田	10月18日(木)
	保	10月11日(木)
登記相談	田	10月11日(木)
	保	10月18日(木)
表示登記相談	田	10月11日(木)
	保	10月18日(木)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	田	10月15日(月)
行政相談	田	10月19日(金)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	田	★10月3日(水)